1. 食育月間の取組

|  |  |
| --- | --- |
| 提出都道府県名  政令指定都市名 | 長崎県 |
| 取組市町村名  取組団体・企業名 | 平戸市 |
| 取組の名称 | ①広報誌による食育月間・食育の日ＰＲ  ②食生活改善推進員との連携による伝達活動  ③感性きらり☆平戸市「食育」コンテスト |
| 実施時期 | 6月 |
| 取組内容 | ①市の広報誌「広報平戸」６月号に、『毎年6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」』として掲載し周知を行いました。広報誌には毎月、「今月のレシピ」コーナーを設けており、食改さんが減塩レシピ等を紹介と、「食育」のPRも行っています。  ②「朝ごはん」をテーマに食生活改善推進員のリーダー学習会を開催し、各地区で調理実習などを通した普及伝達活動を行いました。また、中学校生を対象に、「食文化の継承」をテーマにのっぺい汁やアルマドなどの郷土料理づくりや、各地域の高齢者が集うサロンなどに出向き、「低栄養予防」を中心に食についての健康教育を行うなど、幅広い年代に伝達活動を行いました。  ③感性きらり☆平戸市「食育」コンテストは、市内の小・中・高校生を対象に、地元食材に対する関心を高め、地産地消の促進と「食育」を実践できる力を身につける事を目的に開催しており、今年度で6回目となります。小学生は「感謝の絵てがみ」、中学・高校生は「地元食材を使ったアイデア料理」の内容となっており、食育月間である6月に各学校へ応募用紙の配布とPR活動を行いました。9月中旬まで受付し、入賞者は10月に開催される、平戸市福祉健康まつり会場で表彰されます。 |